

令和2年度第1回特定調達品目検討会 審議項目

資料

議題	審議項目	審議内容
議題1	座長の承認	本年度の特定調達品目検討会の座長については、東京大学名誉教授 安井至先生に引き続きお願いしたいがよろしいか。
議題2-1	本年度の特定調達品目に関する検討方針・課題(案)	資料2の1. 特定調達品目のあり方について(資料2の3頁～7頁)
議題2-2	本年度の特定調達品目に関する検討方針・課題(案)	資料2の2. その他課題への対応について(資料2の8頁～11頁)
議題2-3	本年度の特定調達品目に関する検討方針・課題(案)	資料2の3. 今年度の見直し品目について(資料2の12頁～39頁)
3 その他	その他	その他、資料に関するご意見等がございましたら、ご記入ください。

令和２年度第１回特定調達品目検討会 委員からのご意見（書面審議）

開催日時： 令和２年７月 書面審議

意見提出委員： 青木委員、指宿委員、岡山委員、奥委員、奥村委員、曾根委員、奈良委員、平尾委員、藤井委員、藤崎委員、柳委員（五十音順）

※座長：安井委員

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	対応方針
1	2－1	資料2	4 頁	ICT技術の活用	ICT技術の活用について、WEB会議システム等を検討することは必要と思います。今後テレワークやWEB会議システムの利用は伸びていくことが予想されるため、省エネルギー等の観点から検討していくべきと思います。	方針に対し御賛成いただきありがとうございます。引き続き検討を進めてまいります。
2	2－2	資料2	6 頁	環境ラベルの活用等	環境ラベルの活用について、検討の際の参考として海外の環境ラベルの動向は念頭に置く必要があると考えますので、情報収集をお願い致します。	御指摘の内容を含め、適切に検討を進めてまいります。
3	2－3	資料2	37頁	ICT技術の活用	提案20（役務：会議運営／オンライン名刺交換サービス）については、ICT技術の活用としてのリモートやWEB会議システムの検討に関連しており、新規品目として検討することが望ましいと思います。	方針に対し御賛成いただきありがとうございます。引き続き検討を進めてまいります。
4	2－1	資料2	4 頁	ICT技術の活用	ICT技術の活用により環境対策に資する提案の明記、テレワーク及びWeb会議システム等を追記することに賛成。ICT技術関連の設備などを省エネ化、省資源化の観点から評価しておくことも重要と思われる。	方針に対し御賛成いただきありがとうございます。引き続き検討を進めてまいります。
5	2－2	資料2	6 頁	環境ラベルの活用等	標準化については、JISだけでなくISO、IECなど国際標準や国際認証なども視野に入れておくことが重要と思われる。	御指摘の内容を含め、適切に検討を進めてまいります。
6	2－3	資料2	9 頁	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス問題への対応を考えると、換気機能、空気清浄機能をもつエアコンの評価も興味深い。	御指摘の内容を含め、適切に検討を進めてまいります。
7	2－1	資料2	4 頁	ICT技術の活用	ICT技術の活用は、エネルギー利用の効率化、流通・業務など労働・生活環境の効率化、テレワーク・TV会議の導入による輸送に関するエネルギー消費の減少、記憶媒体の減少などをもたらす一方、ICT機器の増加、高機能化などによる電力消費量の増加によって結果的に地球温暖化に寄与する結果も生じます。 加えて、ICTによってもたらされる心身に対するストレスや精神的圧迫の問題、使用済み機器の廃棄、リサイクルも大きな課題となります。ICT技術の導入による負の影響も考慮し、コロナ後の労働環境・生活様式の変化を見据えながら、LCA的な考えを導入して役務を含めた検討がなされることを期待します。	ICT技術の活用については、御指摘の通り、LCA的な観点も踏まえ、適切に検討を進めてまいります。

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	対応方針
8	2-2	資料2	10頁	プラスチック資源循環戦略	プラスチック資源循環戦略に関する取組みは、プラスチックの廃棄・リサイクル状況の改善、代替材の可能性について、バイオプラスチック、生分解性プラスチックなどの課題を含めて検討を進める必要があると思います。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。
9	2-2	資料2	11頁	古紙に関する対応	木材・古紙などへの対応について、これらの材料はその輸出入の状況によって影響を受けることから、今後の生活様式の変化も見据える必要もあり、新型コロナウイルス感染状況が収束するプロセスを見ながら、現在のところ、あまり大きな変更を行うのは得策ではないと思います。	御指摘のとおり、木材・古紙への対応については、市場状況を踏まえ、慎重な検討を進めてまいります。
10	2-3	資料2	21頁	バイオマスプラスチック	バイオマスプラスチックはPEだけではなく、種類別に用途も含めて環境負荷低減評価をする必要があるのではないのでしょうか。生分解性プラスチックに関しても、試験規格を含めて考慮して環境負荷低減評価を行って選択するべきではないのでしょうか。	LCA的な観点も踏まえ、適切に検討を進めてまいります。
11	2-3	資料2	22頁	プラスチック資源循環戦略	ペットボトルは、使い捨てプラスチックの代表格で、業界団体のデータでも海外に資源として輸出されている量が再資源化量全体の1/3程度を占めている（2018年）状態でしたので、新規追加するには問題があります。	ペットボトルについては、プラスチック資源循環の観点から、最も有効と思われる取り扱いを目指し、検討を進めてまいります。
12	3 その他	資料2	38頁	バイオマスプラスチック	植物由来プラスチック含有プラスチックがすでに販売されていますが、メーカーから、どのような植物材料を用いて製造されたか、さらに植物由来原料配合率の公表及びその配合率試験方法を示す必要があります。配合率の引き上げはその後にするべきであると思われます。	植物由来プラスチックの取り扱いについては、LCAの適切な公表状況等を踏まえた対象素材の限定等も積極的に検討してまいります。配合率の引き上げについては、例えばLCAの確認が取れた素材から引き上げるなど、効果的な方法について検討してまいります。
13	3 その他	資料2	38頁	再生プラスチック	再生プラスチックに関する提案をするためには、メーカーからの再生プラスチック配合率の公表及び配合率の試験方法の確立が求められます。	御指摘とおり、配合率の公表等についても、適切に検討を進めてまいります。
14	2-3	資料2	15頁	プラスチック資源循環戦略	三つ目の●プラスチック資源循環戦略への対応等において、基準強化等の対象としてレジ袋のみが挙げられているが、それ以外には考えられないのか。例えば、プラスチックのフォーク・スプーン類、容器類。	御指摘のプラスチック製フォーク・スプーン類、容器類については、既に必要性の確認を行う等の取組を実施することを判断の基準として設定していますが、より効果的な基準化が図れるか、引き続き検討を進めてまいります。

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	対応方針
15	2－3	資料2	13頁	基本方針の整理	「基本方針の整理」を行う際に、次の点を何らかの形で同方針に盛り込むことを検討すべきではないでしょうか。 ①パリ協定を踏まえた温暖化対策、SDGs及びプラスチック資源循環対策等を当面の重要課題としていること。 ②「判断の基準」による物品等の調達に加え、「プレミアム基準策定ガイドライン」に基づき、より環境性能の高い物品等の調達を可能な限り進めるのが望ましいこと。	御指摘の2点を基本方針へ盛り込むことについては、前文の改定を行う場合に併せて検討させていただきます。
16	2－1	資料2	4頁	ICT技術の活用	感想ですが、「ICT技術の活用により環境対策に資する提案」の検討は意義深いと思います。	方針に対し御賛成いただきありがとうございます。引き続き検討を進めてまいります。
17	2－2	資料2	11頁	古紙に関する対応	古紙リサイクルの現状については理解しました。古紙パルプについては、「ICTの進展によるペーパーレス化による紙需要そのものの減少」との関係を整理していただきたいです。数年後には、古紙リサイクルも含めて紙を使い続けることの是非について結論を出す必要が生じると思います。	ICTの進展、ペーパーレス化の進展等を踏まえ、今後の紙の使用のあり方について適切に検討を進めてまいります。
18	2－3	資料2	14～40頁	見直し品目への対応	方針について賛成です。	方針に対し御賛成いただきありがとうございます。引き続き検討を進めてまいります。
19	3 その他	資料2	9頁	新型コロナウイルス感染症対策	今回（COVID-19）のような非常事態における対応手順を策定しておく必要があるのではないのでしょうか。購入計画（数量、時期など）を決定したとしても、社会あるいは運輸事情等により予定通りの調達が困難な場合、どのような対応（処理）および評価をすればよいのか、決めておくといいですね。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。
20	2－1	資料2	4頁	ICT技術の活用	ICTサービスおよび機器（ルーター、端末、ヘッドセットなど）について、在宅であっても公務に使用するものについて、基準を示していけると良い。公共調達との区別がつけにくいところもあるが、ここから一般のグリーン購入に広げる入り口にもなり得る。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。
21	2－2	資料2	10頁（21、22、38頁）	バイオマスプラスチック	バイオプラについて、バイオマス由来プラと生分解性プラの区別の認識を明確にしていく必要がある。 レジ袋・ボトルなどのワンウェイ品については、より基準を厳しくし、バイオマス由来・生分解性を免罪符とせず、Reduceにつなげるべき。（次項目の見直し品目の中の提案5や提案21など。提案4でも生分解が必要なバッグはワンウェイを想定しており、不適切。） 再生材などの調達についてCovid-19の影響は大きいですが、基準に反映するのは時期尚早であり、実情把握に務めた上、当面は調達による柔軟な運用とすることが良い。	植物由来プラスチックの取り扱いについては、バイオマス由来か生分解性かの区別等も含め、LCAの観点から適切な検討を進めてまいります。 ワンウェイプラスチック品については、プラスチック資源循環の観点から、最も環境負荷低減に有効な取り扱いを目指し、検討を進めてまいります。 Covid-19（新型コロナウイルス感染症対策）については、状況を精査の上、適切に検討を進めてまいります。

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	対応方針
22	2－3	資料2	14～40 頁 (23、 24、 35～37 頁)	見直し品目 への対応	基本的には賛成であるが、「実績」「全国供給」を判断するという理由で、先進的な環境配慮製品を採用してこなかった従来の判断は、様々なサービスビジネスの提案や製品イノベーションが進む中で環境配慮製品の開発・生産を支援するというG法の本来の目的にそぐわなくなっている。 2段階基準の活用などによって、「環境負荷低減効果」が客観的に認められる製品、社会を持続可能な形態に変革しうる製品・サービスは積極的に取り上げることを検討してはどうか。再生可能エネルギーを支援し、資源循環にもなる提案6、対面しない業務の中での提案20のような製品は取り上げたい。 木材や植物油、バイオマス由来プラ、バイオマス発電など植物を原料とする製品・プロセスについて、現地社会への影響を含めた持続可能性への取り組みが求められている。 認証なども活用して、G法・契約法の中でも明確な方向を示すべきである。安易な紙への置き換えなども十分な調査が必要。(提案7, 18など、提案19は庁内ではレジ袋禁止にするレベルで良い)	御指摘の通り、2段階基準を活用するなどにより、より環境負荷低減に資する基準の在り方を目指し、適切に検討を進めてまいります。
23	2－1	資料2	4頁	モノから サービスへ の移行、 ICT技術の活 用	ものからサービスの調達への移行、ICTの活用について賛成ですが、リースにしても結局はものの削減に繋がらないケースもあり、実質的な効果が上がることに留意が必要と思います。また、ICTは環境負荷削減効果を検証するツールとしても活用できればと思います。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。

No.	議題	資料	意見箇所	検討事項	意見内容	対応方針
24	2－2	資料2	10頁	バイオマスプラスチック	植物を原料とするプラスチックの使用について、野心的な基準設定を試行、あるいは予告してみてもよいかと思ひます。需要と供給は鶏と卵の関係もあり、需要で供給体制の整備を牽引することも必要かと思ひます。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。
25	2－3	資料2	6頁	環境ラベルの活用等	基本方針の簡潔化は良いと思ひますが、可能であれば別冊などの形で関係法令がまとめて記載されていると親切かもしれません。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。
26	2－3	資料2	20頁	提案募集への対応	3－③提案募集への対応（案） 提案3「雨傘のしずく取り器」ですが、電気を使用するタイプのものは見たことがありませんし、行政機関で雨天時に雨用ポリ袋を用意しているところもあり印象です（税金の使途としても過剰サービスではないでしょうか）。公共調達において提案品を導入した場合に、それらが代替されるかがポイントになる気がいたします（新規購入だけでなく削減貢献がないため）。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。
27	2－3	資料2	22頁	提案募集への対応	提案5「スチール缶飲料、ペットボトル飲料」ですが、ペットボトルは賞味期限だけでなく、リサイクル／バイオPETの配合、軽量化の努力をしているので、災害備蓄用品や自動販売機設置で採り上げてそうした努力をきちんと評価してもよいように思ひます。スチール缶では、従来品よりも製造工程で水や廃棄物の使用を減らしたのもあるようです。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。
28	2－3	資料2	24頁	提案募集への対応	提案7「紙製食品容器（PEラミネート、バルブモールド）、バイオマス系生分解性プラスチック製食器」については、使用用途、保存性（賞味期限）とのトレードオフ、代替前の素材によって却って環境負荷が増す場合があります。特にバイオプラは普及の重要な過渡期にあるため、消費者の信頼を裏切ることがあれば致命的になりかねません。誤った情報発信によって普及に水を差さないよう、慎重に検討する必要があると考えます。	御指摘のとおり、これらの品目についてはワンウェイの場合も想定されるため、慎重な検討を行います。
29	2－3	資料2	6頁	環境ラベルの活用等	そのほか、繊維製品を中心に再生材料や植物由来プラの配合率をエコマークの基準配合率レベルに引き上げる提案が多く見られます。 1－③環境ラベルの活用等（案）が進むことで、現行基準は維持しながらも、実質的な基準の引き上げと同様の効果を期待することができますので、そうした視点での検討も必要かと考えます。	御指摘を踏まえ、適切に検討してまいります。